

在住協通信 2月号

在住協 2021年 会員調査

当協会では厚生労働省・郵通省労働関係等が推進している「若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業」を進めており、事業を行っていくにあたり、下記項目について会員様の状況を確認する必要があります。

つきましては、以下の調査項目にご回答いただき、2021年2月15日（月）までにご回答ください。

全会員対象の調査となりますので、お忙しいことは存じますが、何卒ご協力をお願いいたします。

*必須

ご回答者情報

貴社名*

回答を入力

会員調査（～2月15日）へのご協力、誠にありがとうございました！ いただいたご意見は来期事業計画へ反映して参ります！

～事務局からのご挨拶～

昨月から今月にかけての会員調査では多くのご回答をいただきました。ご協力ありがとうございました

いよいよ年度末が差し迫って参りました。今期は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、期初から大幅に事業計画の変更を迫られましたが、皆様のご支援ご協力のもと、活動を進めることができました。

来期も皆様のお役に立てるよう努力していきたいと考えております。引き続きよろしく願いいたします。

～今後の予定～

★ウェブセミナー vol.6 (ご案内送付済)

日程：3月9日（火）16:00～18:00

開催形式：オンライン

内容：

講演『建設業における「働き方改革」とは
～若年者入職に向けた社内制度作りと取組事例～』
講師：櫻井 好美 様

…… Vol. 2 に詳細案内あり ……

★第11期3月度理事会

日程：3月24日（水）11:00～12:00

開催形式：オンライン

内容：第11期事業進捗報告

第12期事業計画案・予算案承認 など

★第12期 開始

日程：4月1日～

～活動のご報告①～

《職人の「着たい」に応えるプロジェクト（管工事業編 第2回）》

2月10日（水）、「職人の『着たい』に応えるプロジェクト」の第2回目を開催いたしました！



「最強の作業着を作ろう！」を合言葉に、会員様と進めているこの企画、今回は《作業着の基本》として素材やデザインの勉強会を行いました。今回は、《ヒアリング会》として、今現在の皆さんが来ている作業着について伺いました。

ヒアリングでは、皆さんの業務内容から始まり、作業着につく汚れの種類、デザインの選び方、予算、ポケットの数や使用法、作業着に求めるものなどなど多くのことについて一社一社伺いました。

「外の作業と中の作業がある」「上着は用意するけどあまり着ない」「陶器も扱うため上着正面には金具がないほうがよい」「デニムタイプのはスタイリッシュだが汚れが落ちにくい」「細身すぎると重ね着ができない」「道具箱を持って作業orポケットに道具を入れて作業」など、管工事とひとくちにしてもその業務内容はとても広く、皆さんの要望をまとめるのは大変そうです。

今回伺ったご要望を元に、次回は実際の作業着サンプルを触りながら、「最強の作業着」のイメージを深めていただきます！

～ 協会からの提供サービスご案内 ～ 《 新・工事保険 》

一般社団法人 日本在来工法住宅協会のご案内

日本在来工法住宅協会専用保険制度のご案内

企業賠償責任保険、企業総合賠償責任保険(建設業)セット賠償責任保険
サブビス工事種別保険に関する特約セット型工事保険

日本在来工法住宅協会専用保険制度は
建設業で起こる様々なリスクを補償します

2021年2月1日(火)発効 - 2022年3月31日(水)まで(1年間)

加入申込期間：2021年2月2日(木)まで
保険料等の払戻期日：2021年2月24日(水)

先々月、先月とご案内しておりますが、新しい工事保険のサービスをご案内しております。

在住協が契約者となる団体保険で、保険料が大変お得になっております。今年度から取り扱いの保険会社に変更となりましたが、加入いただいている多くの皆様で保険料がお安くなっているとのことです。

今現在ご加入中の工事保険との比較も承ります。3月1日始期ですが、途中からの加入も可能です。

資料や保険料見積りがご希望の会員様は、お気軽に事務局までお問い合わせください。

日本在来工法住宅協会専用保険制度

本保険は、日本在来工法住宅協会の会員さま向けの保険制度となります。さまざまな危険を総合的に補償していますので、貴社の経営上のリスク軽減はもちろん、お客さまの信頼向上にもつながる制度です。
『日本在来工法住宅協会専用保険制度』へ加入いただく際は、一般社団法人 日本在来工法住宅協会（在住協）への加入が条件となります。（年会費：5,000円）

日本在来工法住宅協会専用保険制度の3つのメリット

- 日本在来工法住宅協会さまの団体制度により割安な保険料をご提供しています。
- 各補償またはセットごとの年間包括契約にまとめるため、保険の契約漏れがありません。（工事ごとの手続は不要です）
- 年間包括契約方式の確定期間となり、保険期間終了後の確定期算がありません。

保険の概要

<p>【賠償責任保険】 一歩と建設現場を離れ、 「工事現場」から「完成した建物」へ 賠償責任を負うリスク</p> <p>● 賠償責任の範囲が広く、賠償額も大きい ● 賠償責任の範囲が広く、賠償額も大きい ● 賠償責任の範囲が広く、賠償額も大きい</p>	<p>お支払いする保険金(賠償責任)</p> <p>損害賠償金(各事業種別)・損害賠償金(賠償責任)・賠償責任金(賠償責任)</p> <p>● 賠償責任 ● 賠償責任 ● 賠償責任</p> <p>個人・対物共通支払限度額 1億円(1事故あたり)</p>
<p>【建設工事保険】 サブビス工事種別保険 建物や資材の損害を補償</p> <p>● 賠償責任の範囲が広く、賠償額も大きい ● 賠償責任の範囲が広く、賠償額も大きい ● 賠償責任の範囲が広く、賠償額も大きい</p>	<p>お支払いする保険金(建設工事)</p> <p>損害賠償金(賠償責任)・賠償責任金(賠償責任)</p> <p>個人・対物共通支払限度額 1億円(1事故あたり)</p>

～ 活動のご報告②～ 《 ウェブセミナー vol.6 》

3月9日(火)に、今年度最後のセミナーとなる、「ウェブセミナー vol.6」が開催されます！

他の講演ではいつも満員御礼となる非常に人気の講師です。ぜひぜひご参加ください！！

お申込URL：<https://forms.gle/dTYfTQ3YnWwEsvbc9>

こちらのQRコードからも

お申込のGoogleフォームへアクセス可能です→



建設業界のこれからを作っていくウェブセミナー

3 / 9 火 開始 16:00 終了 18:00

参加費：無料 ※会員様特典

講師 社会保険労務士 櫻井 好美 様

【講演】建設業における「働き方改革」とは ～若年者入職に向けた社内制度づくりと取り組み事例～

「働き方改革」について語られるとき、まず挙がるのは「現場が第一の建設業界では難しい！」というお声ですが、果たしてそれは正しいのでしょうか？ 本講演では、建設業における社内制度作りに関連した労務士 櫻井先生より、「そもそも働き方改革とは何なのか？」「何をどのようにすることが働き方改革なのか？」、そして「それが若年者の入職にどう繋がってくるのか？」について、制度整備の事例を交えてお話しいただきます。常に満員御礼となる大変人気の講演を協会会員の皆様だけにお届けいたします！！

講師プロフィール
櫻井 好美 (さくらい よしみ)
社会保険労務士法人アスミル / 株式会社アスミル 代表
特定社会保険労務士
就業規則・労働環境整備・人事評価制度・賃金制度などの各種労務コンサルティング業務のほか、『法定福利費セミナー』（平成28年 国土交通省委託事業 / 全国14か所）、『建設業における労務管理セミナー』（平成30年 国土交通省委託事業）など建設業向けのセミナーや「女性の働きかた」「これからのワーキングパワース」といったセミナーを行う。大手セネコン協会の講演を協会会員の皆様だけにお届けいたします！！

～ 協会からの提供サービスご案内 ～ 《 LINE オープンチャット 》

外国人雇用に関する情報を、LINEの「オープンチャット」にてご提供しております！ 技能実習からそのまま特定技能として働きたい実習生、特定技能での転職希望などの求職情報も増えております。

登録用QRコード

登録用
外国人雇用関連情報

オープンチャットは、ご自分で登録・退会ができ、匿名での参加も可能です。LINEをご利用で、外国人雇用にご関心のある会員様はぜひ登録いただければと思います！

発行・お問い合わせ先：
(一社) 日本在来工法住宅協会

〒108-0074
東京都港区高輪2丁目14番18号 グレイス高輪207
TEL：03-6408-0285 FAX：03-6408-0286
E-mail：zairai@jtha.jp HP：www.jtha.jp

～ 協会からのご案内 ～ 《 電子申請のご案内 》

2021年4月から、36協定や就業規則の届け出が電子申請で簡単にできるようになります！
詳しくは下記URL（厚生労働省HP）をご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184033.html>

労働基準法・最低賃金法などに定められた 届出や申請は **電子申請** を利用しましょう！

届出・申請可能な主な手続

- 労働基準法に定められた届出 51種類
時間外・休日労働に関する協定届(36協定届)
就業規則(変更)届出
1年単位の変形労働時間制に関する協定届 など
- 最低賃金法に定められた申請 9種類
最低賃金の減額特例許可の申請 など

NEW

① 電子署名・電子証明書は不要です！

令和3年4月から、

① e-Gov からアカウントを登録、② フォーマットに必要事項を入力
の2ステップで、届出・申請が可能になります！

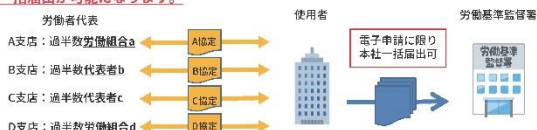


NEW

② 事業場ごとに労働者代表が異なる場合であっても、36協定の本社一括届出が可能になります。

これまで、全ての事業場について1つの過半数労働組合と36協定を締結している場合のみ、本社一括届出が可能でしたが、

令和3年3月末から、事業場ごとに労働者代表が異なる場合であっても、電子申請に限り36協定の本社一括届出が可能になります。



※36協定届は最大30,000事業場、就業規則(変更)届は最大2,500事業場について一度に申請可能です。
申請ファイルには、ファイル数99個、1ファイル50MB、総容量99MBの上限があります。

③ 控え文書への受付印がもらえます！

- ✓ 36協定届
 - ✓ 就業規則(変更)届
 - ✓ 1年単位の変形労働時間制に関する協定届
- について受付印を受け取ることができます。



電子申請の利用方法・お問合せ先は **裏面** をご確認ください

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

～活動のご報告③～ 《 新規会員様のご紹介 》

【 1 月 度 入 会 会 員 】

- 株式会社榊工業 様 (千葉県)
- 株式会社慧慎鋼業 様 (千葉県)
- 瑞穂安全協力会 様 4社 (岐阜県)
- 神戸安全協力会 様 15社 (兵庫県)
- 株式会社永建 様 (東京都)
- 株式会社司建設 様 (東京都)
- 株式会社増田建築 (大分県)
- 株式会社大力工業 (神奈川県)
- 山尾建設株式会社 (大阪府)
- 株式会社萩中建設工業 (富山県)
- 千葉ニュータウン安全協力会 様 7社 (千葉県)
- 株式会社フットワーク 様 (神奈川県)
- ハゼモト建設株式会社 様 (福岡県)
- 株式会社塩田建設 様 (東京都)
- 株式会社エス企画 様 (東京都)
- 株式会社小杉設美 様 (埼玉県)
- 株式会社Yu-Field 様 (神奈川県)
- 新都工業株式会社 様 (愛知県)

【 第11期 会員数推移 】

月	会員数	増減
2020年上半期	2,197	+ 86
2020年10月	2,200	+ 3
2020年11月	2,264	+ 64
2020年12月	2,275	+ 11
2021年1月	2,312	+ 37
第11期 計		+ 253

事務局スタッフが毎月ご報告

■■ 今月の出口 ■■

暖かくなったり寒くなったりと、不安定な陽気が続いていますますが皆さまいかがお過ごしでしょうか？ 私は入念なうがい、手洗いの効果か、風邪など引かず元気に過ごしております。

本誌2ページ目でもお知らせしておりますが、次回ウェブセミナーを3月9日に開催いたします。今期初挑戦となったオンラインでのセミナー開催も気づけば第6弾。初回は機材トラブルなどもありましたが、皆様からの暖かいご助言のお陰で自分なりに納得のできる進行も出来るようになって参りました。3月は今期の集大成をお見せすべく気合が入りまくっております！！

しかも、今回は私の念願が叶い、建設業における社内制度作りのスペシャリスト、社労士の櫻井先生を講師にお呼びすることが出来ました。なかなかとつきにくい「働き方改革」や「人事や労務管理」といった話題を分かり易くお聞きいただける貴重な機会となります。「『働き方改革』ってどうすればいいの？」とお悩みの方にも、もう準備を進めている方にも気づきのある回になるはず。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

発行・お問い合わせ先：
(一社) 日本在来工法住宅協会

〒108-0074
東京都港区高輪2丁目14番18号 グレイス高輪207
TEL : 03-6408-0285 FAX : 03-6408-0286
E-mail : zairai@jtha.jp HP : www.jtha.jp